

市税、国民健康保険料および一部負担金、後期高齢者医療保険料および一部負担金、介護保険料、介護サービス負担金、各種保育料の減免

問合せ

税務課 ☎35-3136	広報ID 1009961
市民課 ☎35-3137	広報ID 1012861
	広報ID 1012862
高齢介護課 ☎35-3178	広報ID 1003312
子育て支援課 ☎35-3140	広報ID 1005270

被災者の市税などの減免や徴収猶予などの制度があります(被害の程度に応じて減免の割合などが異なります)。

◎市税

- 1年以内の期間の市税徴収猶予
- 令和3年度市県民税の雑損控除(事業用資産などの損失を除く災害復旧に要した経費)による減額
- 被災した土地・家屋(全半壊)・償却資産に係る固定資産税の減免

◎国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方などの国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免
- 被災した方の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付猶予

◎国民健康保険一部負担金・後期高齢者医療保険一部負担金

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた方などの一部負担金(医療機関などの窓口での支払い)の免除

◎介護保険料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方の介護保険料の減免
- 被災した方の介護保険料の徴収猶予

◎介護保険居宅介護(介護予防)サービス費の負担金

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負われた世帯に属する方のサービス負担金の免除

◎各種保育料

- 住宅が被災(全半壊・床上浸水)した方などの保育園保育料などの減免

各種証明書取得の手数料の減免

問合せ

税務課 ☎35-3136	広報ID 1009964
市民課 ☎35-3496	広報ID 1000373
建築住宅課 ☎35-3159	広報ID 1001079

被災者の各種手続きに必要な証明の手数料を減免します。申請時にお申し出ください。

- 納税、資産証明書などの税証明
- 住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明
- 被災家屋が建築確認済みであることの証明

このほか、国民年金保険料や県税など国や県にも減免制度などのさまざまな支援制度があります。詳しくは、各関係機関にお問い合わせください。

災害に便乗した詐欺に注意してください

大きな災害が発生すると、被災者を狙ったさまざまな犯罪が発生することがあります。次の点に注意してください。

- 不必要に個人情報を知らない人に伝えないようにしましょう。
- 強引な勧誘や契約にはすぐに返事をしないようにしましょう。

※不審な電話や消費生活で不安なことがあった場合はご連絡ください。

問合せ

市消費生活センター(協働推進課内)
☎35-2030

義援金の受付を行っています

義援金は9月30日(水)まで市役所福祉課(本庁1階)および各支所で受け付けています(土日祝日を除く)。

また、下記のとおり義援金口座を開設しています(振込手数料はご負担ください)。

郵送の場合は、市役所福祉課あて現金書留封筒に「高山市豪雨災害義援金」と記入し、お送りください。

※義援金の郵送料は無料となりますので、郵便局の窓口にてお申し出ください。

◎義援金振込口座

飛騨農業協同組合高山支店 普通 0074349

◎口座名義

タカヤマシゴウウサイガイギエンキン タカヤマシチョウ クニシマミチヒロ
高山市豪雨災害義援金 高山市長 國島芳明